

あしたの虹

2022年6月 No.13
〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26
大須土方ドリームマンション 401
日本国民救援会愛知県本部内 TEL 052-684-5825 FAX 052-684-6355

今年の夏は、事件発生から20年 「田邊さんを守る会」の活動を始めて11年 変わらぬご支援に感謝しております

——田邊さんの無罪を勝ち取る日まで、ご本人とご家族への支援を続けて参りましょう——

◆今年の夏は……

物的証拠も犯行の目撃証言もないのに田邊さんが逮捕されたのは事件の翌年2003年の4月15日、35歳の時でした。一審は無罪。「(田邊さんが)本件各犯行を犯したと認定するのは困難であり、合理的疑いを入れる余地があると言わなければならない」と、自白にも疑問があるとする判断でした。ところが、検察から控訴された第二審では懲役17年(未決算入800日)とする逆転有罪。「(自白には)虚偽が含まれている蓋然性があるとはいえ……大まかな犯行の態様については、十分に信用できる」という判断でした。

上告が棄却され最高裁で有罪が確定したのは、2008年9月30日。同年12月から大分刑務所にて服役。2016年7月に再審請求をしましたが、2019年1月に棄却。現在は名古屋高裁刑事第2部でその異議審が行われています。

55歳になった田邊さんがお盆過ぎに満期出所を迎えます。出所後の居住場所と仕事についてはまだ決まっていませんが、愛知の会員さんの力もお借りしながら良いところはないかと探している最中です。特に仕事については、本人がまだ収監されていて雇用主との接触もできない状態ですので、決まるまでには時間が掛かるものと思います。

出所のことも考えて今年の総会は例年より一カ

月遅くはしましたが、14年近くも刑務所にいて久しぶりに接する世間の変化に馴れるまでにはそれ相応の時間が必要な筈です。田邊さん自身は、勿論支援者の皆さんへの大いなる感謝の気持ちを手紙にも書いてきていますが、同時に、すぐにでも自立した生活を始めたいという思いが強く、その準備に追われる毎日を想定しているようでもあります。そんなこんなで、現時点においては、残念ですが今年の総会への参加ができる心理状態ではないように思えます。

世話人会では、出所後の田邊さんをどう支援するかについて話し合いを続けてきています。多くの方は、「取りあえずは生活基盤の確率が本人にとっての最優先課題ではあろうけれども、それにしても世間になれるまでのいわゆるリハビリの期間のようなものが必要だろうから、身近で相談などに乗る支援をしながら、しばらくは田邊さんを包み込んで守るような気持ちで接することが大事なのではないか」という気持ちでいます。

皆様は如何でしょうか。

田邊さんの出所に際してのアドバイスなど、
皆様からの激励のお手紙を出して下さい
【宛先】

〒870-0856 大分市畑中5-4-1 田邊雅樹 様

◆ 6月の宣伝行動

油断は禁物ですが、コロナ禍の影響もほんの少しだけ薄らいできたような気がする昨今です。5月の「えん罪事件支援全国いっせい行動」では、「再審法改正を求める国会請願署名」にも取組みながら、豊川事件のチラシを入れたポケットティッシュ500個を配りきりましたが、今月も元気に宣伝行動をしました。



6月26日、豊橋駅のペDESTリアンデッキにて。暑い日でした。

早く田邊さんも一緒にやれるといいですね



◆ 裁判体が変わりました

「豊川事件」は名古屋高裁判事第2部に係属していますが、この4月からメンバーが変わっています。これまでは鹿野伸二という裁判長でした。彼は、「名張事件」の裁判長でもあり、就任直後の様子が周囲からは大変好意的に評価されていました。ところが、3月3日に出された「名張事件」の第10次再審請求に対する決定は、既にご承知のように一般マスコミの思惑をも裏切る内容でした（マスコミの感想は、共同通信の某記者から私が直接聞いた話です）。

「豊川事件」の3月末の弁護団会議でも、この結果を見て「豊川事件」の異議審での決定を急がせることをためらう発言もあったほどでした。

そんな情勢の中、4月になって裁判官の異動があり、文字は違いますが、雅樹さんと同じタナベという姓を持つ、田邊三保子という女性が裁判長になりました。主任は鶴飼祐充裁判官だそうです。主任裁判官は事件記録を読み始めているとのことですので、決定は遠くないのかもしれませんが。

◆ 雅樹さんの想い——最近のお便りから（抜粋）

「事件が発生してから今年で丸二十年が経ちましたので、この二十年間は私にとって長い年月となりましたが、私自身くじけずに諦めることもなく再審に向けて一生懸命に闘い続けて無罪を確信して頑張ってきたのも支援者の皆さんのお蔭であり、私は心から感謝をしております。

私の両親も高齢でありますので、両親の元気なうちに再審無罪判決を獲得して、従来の生活に復帰できるよう身の潔白が証明されることを願っておりますので、今後とも、温かいご支援をしていただけますように、お願い致します。」

（6月13日・記）

◆ たくさんの署名を有り難うございます

異議審になってから、全国の支援者の皆様から寄せられた署名は、6月27日現在で17,185名分になっています。昨年の総会では、「次期総会までに2万筆を目標に取り組みます。」としましたが、コロナ禍で署名を取る難しさがある状況を考えれば、本当に皆様のご協力には頭が下がります。私たち自身も、引き続き目標達成に一步でも近づけるよう頑張ります。

◆ 今年度分の会費が未納の方へ（お願い）

「田邊さんを守る会」の会計年度は、発足総会が7月であった関係で、2021年7月1日～2022年6月30日までが2021年度となります。2021年度分までの会費が未納の方は、年会費1口1,000円の払い込みをできるだけ早くお願い致します。

なお2022年度分につきましては、今年の総会の日以降で結構です。

◎同封の「払込取扱票」をご使用ください

今年は東海地方でももう梅雨が明け、各地とも酷い暑さに見舞われています。ご自愛ください。

今年の総会は

8月27日(土) 13:00 開会
豊川市勤労福祉会館・1階大研修ホール

《記念講演》 後藤昌弘 弁護団長

事件発生から20年。田邊さんとの出会いから始まった弁護活動に弁護士40年の経験を重ね合わせ、冤罪をなくすには究極的に何が必要かを話していただきます。

